

## 平成 30 年度施政方針

安倍内閣は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置づけたアベノミクスも第2ステージに移り、一億総活躍社会実現のため「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に取り組んでいます。

これまでの施策の実施により、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されると言われていますが、本町のような中山間地域の隅々までその効果が波及している状況は見られず、依然として地域経済の低迷感は否めない状況にあります。

平成 30 年度の当初予算につきましては、こうした国政の流れを注視しつつ、「第 5 次日之影町長期総合計画」及び「日之影町過疎地域自立促進計画」並びに「日之影町地域創生総合戦略」等の施策の相互連携を図るとともに、総合戦略の内容の見直し等も踏まえながら、地方創生に資する事業を着実に進めるものとし、美しく豊かな自然環境を活かしたまちづくりを積極的に進め「住む喜びを実感し笑顔あふれる光さすまち日之影」の実現に向け、中・長期的視点に立って、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めながら、

1. 子どもを産み育てやすい環境の整備と教育環境の充実
2. 農林業・商工業の振興と高付加価値化の推進
3. 定住・移住・U I J ターンの促進
4. 世界農業遺産・ユネスコエコパーク・森林セラピーを活かした観光振興
5. 地域資源を活かした起業の促進
6. 町民の健康増進と安全で安心な暮らしの充実
7. 地域間連携とコミュニティの推進

を重点施策といたしまして、前年度当初とほぼ同額の  
46億16,000千円で編成したところであります。

これら貴重な予算につきましては、各施策の実現に向け職員  
一丸となって最大限努力してまいりたいと考えています。

それでは、各重点項目別に申し上げます。

先ず、1点目の「子どもを産み育てやすい環境の整備と教育  
環境の充実」についてであります。

子どもを産み育てやすい環境の整備につきましては、「日之  
影町子育て応援基金」を活用しまして、これまで実施してきま  
した0歳から中学校修了までの医療費負担金助成、第3子の保  
育料無償化等保育料の軽減、不妊治療費の助成、乳幼児検診、  
放課後子ども教室の運営費助成、中学校入学支援金、学校給食

費の半額助成、出産祝金の支給、及び公費支援型学習塾の運営を行います。

また、引き続き子どものインフルエンザ等の予防接種費の助成、妊婦健診、妊婦の通院費助成、子ども広場、歯科健診、各種予防接種、就学援助及び昨年度から実施しております産後健診、新生児の聴覚検査に対する助成を実施し、乳幼児から中学生・高校生まで切れ目のない支援を行ってまいります。

教育の充実につきましては、児童・生徒一人ひとりが「確かな学力」、「健康な体」、「豊かな人間性」を持ち合わせ、心身共に優れた児童生徒を育成するため、基礎学力の向上と人間関係づくりをはじめとする社会性の基礎能力の育成に努めてまいります。

学校運営にあたりましては、小・中学校連携による教育・研修活動の充実に努めつつ、学校運営の円滑化のための特別支援教育支援員や複式学級解消講師をはじめ、英語教育充実のためのALT、理科教科の観察実験アシスタントを配置し学習活動のサポートを行います。

また、教育懇話会、学校評価、教育委員会評価を引き続き行うことで、外部評価による内容の改善に努め、町民の負託に応える学校の教育活動の充実に努めてまいります。

小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度より新

学習要領による教育が実施されますが、本町の実情に応じた指導の充実を図るため、本年度より指導主事を配置し、地域の実情に応じたサポート体制の強化を図ってまいります。

また、タブレットパソコンなどのICT機器を活用した教育を進め、情報活用能力の育成と基礎学力の向上に努めてまいります。

学校給食につきましては、給食費の半額助成をはじめ、引き続き、安全で美味しい給食の提供に努めるとともに地元産農産物を使用する「地産地消給食の日」の推進、各学校で取り組む「弁当の日」を活用した「食育」の推進を図り、子どもたちに地域の農業や農産物への愛着や理解を深めていただく取り組みを進めてまいります。

学校施設・学習環境整備につきましては、学校からの要望を踏まえ、老朽化した貯水槽の改修をはじめ、日之影中学校体育館の結露防止工事を行うなど施設の改修や教材の整備を行い、9年間の学びを支える、施設・環境の充実に努めてまいります。

登下校時の安全対策として、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、新たに子ども教室コーディネーターを配置し、県、警察などとの連携を図りながら、放課後の見守り活動や通学路の安全確保に努めてまいります。

社会教育につきましては、社会の変化に柔軟に対応し、心豊かで生きがいのある生涯学習社会の形成を目指して、町民みんなが「いつでも」「誰でも」「好きなレベルで」参加できる生涯学習事業の推進やスポーツの振興を図ってまいります。

また、本年度より中学生海外交流派遣事業について検討を進めて参ります。この事業は、海外での異文化体験、語学学習等をとおして、国際感覚の醸成を目的に実施を行うものです。学力向上は勿論であります。人材育成の一環として、来年度以降の実施を目指してまいります。

また、地域の伝統芸能の保存、継承に力を入れるとともに、平成 32 年度には、本県において国民文化祭が実施されます。本町におきましても、国民文化祭ひのかけ実行委員会を設立し、日向神話を舞台に、本町の実情に応じたより具体的な交流事業の展開を計画し、文化活動への機運を高めながら文化・芸術の振興に努めてまいります。

次に、2点目の「農林業・商工業の振興と高付加価値化の推進」についてであります。

農業の振興につきましては、国・県の示す基本計画及び法改正等に柔軟に対応しながら、各種事業を有効に活用し、担い手の確保、安心・安全な農畜産物の生産拡大と農家所得の向上に取り組むとともに、農山村の持つ国土・自然環境の保全、景観の維持等を後世に継承していく施策に取り組んでまいります。

農業基盤整備につきましては、農地のほとんどが中山間地特有の条件不利地であり、農業従事者の高齢化、担い手の減少等により、農地の荒廃化等、農業施設の維持管理等が困難な状況になっているため、各種制度事業により、畦畔整備、用水路の改修及び蓋掛け、排水路の整備、農道の整備を行います。

新規就農者の確保、担い手対策につきましては、引き続き国の「農業次世代人材投資事業」及び「ひのかげ就農奨励金事業」等を活用した支援を実施してまいります。

農地の維持・保全対策につきましては、多面的機能法による日本型直接支払制度に基づき、中山間地域等直接支払交付金事業を最大限に活用するとともに、多面的支払交付金事業により、農業生産活動等を支援します。

また、共同利用機械の導入及び共同利用倉庫の整備への支援、農業委員会との連携による、農地中間管理事業を活用した地域の中心となる担い手への農地集積を図ってまいります。

昨年4月にグランドオープンしました、株式会社「ひのかげアグリファーム」につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでおります協定集落や個々の担い手との連携による、円滑な受委託作業への展開を図り、今後も、町民のニーズに応じてまいります。

安心・安全で高品質な果樹・野菜・花卉の生産につきましては、本町の立地条件を最大限に活かした生産性・収益性の高い品目の推進を図るとともに、生産基盤整備等への支援による低コストで省力化された農業の振興、更には、関係機関、生産者組織とタイアップしたPR活動による、産地としてのブランド確立を目指す施策を中心に、品目を組み合わせた複合経営を推進し、新規作物の導入についても検討を進めてまいります。

畜産の振興につきましては、畜舎・堆肥舎等の条件整備や、従来からの素牛導入への支援を展開するとともに生産率向上対策による経営の安定化を推進します。また、安定的自給飼料の確保対策として、経営所得安定対策を活用した耕蓄連携による飼料用作物の作付けを推進するとともに放牧の推進を図ってまいります。

また、防疫対策としまして「毎月20日を一斉消毒の日」として普及啓発等を引き続き行うとともに、地域防疫等支援事業により畜舎の消毒作業を行い、病原体の侵入防止や慢性疾病等の予防に努め農家の負担軽減を図ってまいります。

林業の振興につきましては、人工林が本格的な利用期を迎える中、国の森林整備事業による植林、6年生までの下刈、除間伐等への支援に加え、町単独事業での支援による計画的な森林整備を行うとともに、作業道等の路網整備を進め、低コスト化

による森林所有者の所得向上を図ってまいります。

また、町内での種苗生産の普及に向けた協議、検討を行うとともに、循環型林業の構築に向けたシステムの検討を進めてまいります。

担い手対策につきましては、町内の林業事業者が新規雇用した職員への支援及び地域おこし協力隊制度を活用し、新たな林業担い手の確保と定住の促進に努めてまいります。

林道整備につきましては、現在、地方創生道整備推進交付金事業で整備を進めております山の頭線の改築事業、戸川線の開設事業、更には、林業専用道路整備事業で実施しております後梅・二ツ橋線の早期完成を目指してまいります。

また、県営で施工していただいております林道「竹の原・諸和久線」森林基幹道「高千穂・日之影線」等の早期完成を要望してまいります。

椎茸の振興につきましては、種駒、椎茸原木購入への助成、更には高品質な椎茸生産を図るための人工ほた場、散水施設、乾燥機等の施設整備を支援し、集約的環境の整備を引き続き進め、生産者のコスト軽減を図ってまいります。

また、作業の効率化を図るための作業路舗装事業に対する助成を行ってまいります。



有害鳥獣対策につきましては、農林産物に多大な被害を与えている鹿、猪等について、電気牧柵器、金網柵等の防止資材の導入助成、有害獣捕獲奨励金等の事業を推進するとともに、有害捕獲班に対する活動補助や狩猟免許の新規取得者への支援を行い、関係機関・猟友会、地域住民一体となった有害鳥獣対策を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、商業活性化の中心的な役割を担う商工会への支援をはじめ、中小企業育成、意欲ある法人・個人等が行う新規起業や、経営の拡大・改善など各種支援制度を行っておりますが、女性の方々の起業も増えており、今後も継続して支援してまいります。町内商店街の振興と消費拡大にむけた「商品券」発行への支援、中小企業育成のための各種支援制度を継続するとともに、夏まつりイベントの支援も行い、商工業の活性化に努めてまいります。

雇用創出に向けた取り組みにつきましては、県及び北部広域事務組合や、定住自立圏構想で協定を結んでおります延岡市と連携を密にして、多方面の皆様との共同による企業誘致活動を進めるとともに、新規に起業・創業された方々の、安定した事業継続に向けた取り組みを、商工会と協力しながら行ってまいります。

また、商工会の「まちづくり委員会」と協力しながら、街中

のにぎわい創出、空き店舗を活用した雇用の場の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、3点目の「定住・移住・U I J ターンの促進」についてであります。

移住・定住対策につきましては、過疎地域自立促進計画、定住自立圏構想等の各種計画に基づき対策を講じてまいります。九州中央道の整備効果によりまして、延岡市や日向市、門川町など近隣市町村への通勤圏域が広がり、一層定住化が図られることが予想されます。

インフラ整備の整った地域における、住宅整備を検討するための委員会を設置し、町内の生活環境・住環境の充実に努め、移住者やUターン者、子育て世帯の住宅整備に向けた補助制度、町民の皆様の住環境整備についての支援を、引き続き行ってまいります。

移住支援につきましては、県外で行われます移住相談会や、地域おこし協力隊などを活用し、本町の情報を全国に発信してまいります。

また、移住コーディネータの活用により、移住を希望する方への相談や、空き家情報の充実に努めるとともに、移住奨励金などの移住支援策の充実に、引き続き努めてまいります。

次に、4点目の「世界農業遺産・ユネスコエコパーク・森林

セラピーを活かした観光振興」についてであります。

観光振興につきましては、平成 27 年に世界農業遺産の認定を受け、また、去年はユネスコエコパークに登録されました。先人から受け継いでできました、伝統的な農林業と文化が、世界のモデルとなる地域であるとともに、独特な景観美を有する特有の地形に、多様で貴重な生態系などの自然と、人々の暮らしが調和していることが高く評価されたもので、世界的なブランドを二ついただきました。

これに、平成 18 年より取り組んでおります、森林セラピーと併せまして、他では体験できない日之影ならではの観光振興に取り組んでまいります。

世界農業遺産活性化協議会や、ユネスコエコパーク推進協議会と連携し地域の統一した取り組みと併せまして、訪れた方々が本町の魅力を最大限体感できるよう、案内人の育成と資質の向上に努めてまいります。

また、保養協定企業との連携強化と、メンタルヘルスに関するプログラムの開発、民泊の受け入れ世帯の育成、豊かな自然を活用したプログラムの開発や、生物多様性の指標となります、自然環境や動植物の生息などのモニタリング調査、来訪者の安全を確保するための、登山道や遊歩道の調査や整備なども行ってまいります。

また、道の駅「青雲橋」を改修し、町製品の販売や情報発信、本町観光の拠点として、更なる機能強化に取り組んでまいりま

す。

次に、5点目の「地域資源を活かした起業の促進」についてであります。

起業の促進につきましては、本町が有します豊かな自然や、農林産物などを活用した起業を支援し、新たな雇用の場の創出に努めてまいります。

本町で生産されます農林産物は、市場で高い評価を得ておりますが、一次品をそのまま出荷しても、価格が市場に左右される状況でございます。

農林産物を二次加工し販売する、六次産業化への取り組みや、本町の魅力を体感することのできる施設、民泊などの宿泊施設への支援を行ってまいります。

また、意欲ある法人・個人等が行う、新規起業や経営の拡大・改善など各種支援制度を継続し、起業の促進や、雇用の場の確保に努めてまいります。

さらに、本町は中山間地域特有の水資源や、山林資源を豊富に有していることから、新エネルギー導入促進協議会の議論を踏まえ、新エネルギーシステムの構築をはかり、自然と共生する豊かな地域づくりを進め、エネルギー分野と連動した、産業振興を検討してまいります。

次に、6点目の「町民の健康増進と安全で安心な暮らしの充実」についてであります。

町民の健康増進につきましては、各種がん検診、特定健診、ヤング健診の受診を勧め、疾病の早期発見並びに生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組めます。

健診の未受診者及び疾患がありながら医療機関にかかっていない方々に対しましては、より多くの方々に健診を受けてもらえるよう、生活習慣病の予防のための減塩食品を、健診を受けた方々に提供できるように工夫しながら、健診又は治療に繋げるように努めてまいります。

また、健康ウォーキング及び成人男女の運動事業として、女性を対象としたボディシェイプ教室や、男性を対象とした男だけの運動教室を開催し、できるだけ多くの方に参加して頂き、運動する習慣に繋がるような事業を展開してまいります。

さらに、職場、公民館等に出向き、健康講座等を開催し、生活習慣病予防のための食生活改善、運動等を勧め、各種健診の受診についての啓発活動を行います。

高齢者福祉につきましては、高齢者が自立して充実した生活を送るために、高齢者大学や高齢者教室を開催するとともに、簡易な手助けを必要とする高齢者等への支援事業に取り組みながら、いきいきサロンと買い物支援を結びつける事業を進展させ、買い物弱者の支援を充実してまいります。

また、第7期介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターを中心に高齢者福祉、介護保険、障害者福祉及び保健と医療機関が連携して、介護保険制度の介護サービスと給食配食事業等の生活支援サービスや生活支援ハウスの運営及び地域にある資源を組み合わせ、介護サービスの確保を図りながら、高齢者一人ひとりに応じた支援を行います。

障害者福祉につきましては、身体、知的、精神の障がいのある方の自立を支援するために、医療費の助成、施設又は居宅でのサービス及びフラワーパークのぞみ工房等の就労継続支援事業等に取り組んでまいります。

病院の医療サービスにつきましては、これまでも地域におけるかかりつけ医としての役割を担ってきたところであり、この役割を継続するとともに、地域における身近な医療機関としての役割を果たしていく必要があります。へき地医療や24時間対応できる救急医療体制を維持して地域医療を支えるほか、今後は地域包括医療の拠点として活動を行い、地域住民の健診や疾病予防等を展開していくことが重要です。

このようななか、医療機能の分化・連携及び住民が住み慣れた地域で安心して生活していくために、その地域の特性を踏まえて作り上げる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、宮崎県地域医療構想が策定され、現在地域内の公立病院として果

たすべき役割について議論されているところであり、その中で地域に必要な医療機関としての役割を果たしてまいります。

道路網の整備につきましては、地方の自立・活性化また、安心して暮らせる社会を実現するため、地域の人たちが求める最も基本的な社会資本であり、まさに命の道であり極めて重要であります。本年度、国道 218 号高千穂日之影道路におきましては、雲海橋交差点から日之影深角インター間の一部供用が開始され、平底トンネルも貫通が見込まれております。

今後、国、関係機関との連携を図り、高千穂日之影道路の早期完成及び九州中央自動車道の整備促進について、引き続き各期成会、沿線住民一丸となって取り組んでまいります。

また、国道に繋がる地方道の改良率は、依然として低水準にとどまり整備が遅れており、県に対して積極的に要望をしてまいります。

町道の 国庫補助事業といたしましては、昨年度に引き続き社会資本整備総合交付事業、地方創生道整備事業を活用し整備を行います。

さらに、少子高齢化、過疎化の進む中、町民の日常生活や地域産業振興のため、町道、林道等の整備につきましても、各種制度事業等の活用により計画的に進めてまいります。

良質な住環境の整備につきましては、交通インフラの整備は

欠かせないものでありますが、特に、公共交通体制の充実については、自家用車に頼らざるを得ない本町のような中山間地域において、高齢者や通学者にとって、なくてはならないものであり、宮崎交通への生活バス路線助成を引き続き行い、住民の利便性を図るため、今後も町民の意見を聴取し、コミュニティバスのより良い運行を目指してまいります。

情報通信網につきましては、平成 23 年度から運用を開始しております「ひのかげケーブルネットワーク」の利用拡大と生活に密着した事業の活用について、更に検討してまいります。

生活環境関連の保全につきましては、五ヶ瀬川水系の水質保持や、公衆衛生の向上を図るため、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進してまいります。

昨年度から工事に取り組んでおります八戸地区浄化槽排水施設も一部で供用開始し、今年度で整備も完了いたします。

また、大量消費・大量廃棄というライフスタイルを転換していくためにもゴミの分別及び減量化の啓発を行い、限られた資源の有効利用を更に進めてまいります。

水道事業につきましては、昨年度統合しました 8 地区簡易水道施設の機器設備の改修、拡充を進めて、町民の重要な生活基盤である水道の安全で安定した供給に努めてまいります。



火災・自然災害対策等、町民生活の安全・安心確保のために、防火水槽の整備や小型ポンプの更新など引き続き各種消防施設等の整備を行ってまいります。

また、火災や救急、救助のほか、自然災害等に対して迅速な対応がされるよう、高千穂警察署、西臼杵消防署、地元消防団との連携を密にして、さらなる、安全安心のまちづくりに努めてまいります。

最近の異常気象によります台風の巨大化、ゲリラ豪雨等の防災対策につきましては、県及び関係機関や地域住民と共同の防災訓練を行うなど、防災意識を高めるとともに「日之影町地域防災計画」を基本に防災・減災対策の充実に努めて、気象・防災情報の通信を確保し、避難行動要支援者の避難誘導や地域住民の避難態勢を早期に整えてまいります。

防災事業といたしましては、県営事業により「五ヶ瀬川・日之影川土地利用一体型水防災事業」、「ため池等（土砂崩壊防止）整備事業」で深角地区の整備が進められております。

さらに、国・県と連携を図りながら、林地等を保全するため効果のある治山施設の整備を進めてまいります。

次に、7点目の「地域間連携とコミュニティの推進」についてであります。

自治公民館活動は地域活動の母体となる組織であり、地域コ

コミュニティの中心的役割を担っており、その重要性はますます高まってきております。人口の減少や高齢化により組織的活動の機能が低下しつつある中、自治公民館の活性化に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

公民館改修事業につきましては、地元からの要望に基づき調査を行い計画的に助成を行うなど、地域づくりの拠点施設として利便性の向上に努めてまいります。

水源の里地域の振興につきましては、平成30年度も引き続き、「水源の里の魅力・新しい価値創造」、「水源の里指定地域への支援」、「水源の里を支え、守る人づくり」を柱として、集落支援員を配置し、水源の里支援隊の活動を通して、細やかな行政サービスの展開を図るとともに、水源の里をはじめとする幅広い分野において専門的な活動をサポートする、地域おこし協力隊と連携し、集落機能の維持・活性化に取り組んでまいります。

「地方創生」をすすめていくためには、町民の行政への参画と協働がなくてはならないものです。平成30年度は、町民の皆様が多様な意見が出せる場としまして、「ヒノカフェ」が住民主体で運営出来ますよう、地域のリーダーとなる人材の育成に努め、町民の皆様との協働による「日之影の未来づくり」をすすめてまいります。

最後になりましたが、新庁舎建設につきましては、昨年8月に策定しました「基本構想」に基づきまして、現在、「基本計画」を策定中でございます。

町民アンケートも実施しているところでございますが、町民に開かれた誰もが利用しやすい施設、防災の拠点施設となるように、町民の皆様の見解を取り入れながら、平成32年度の完成を目指して、鋭意、事業を進めてまいり所存でございます。

以上、平成30年度の主要施策について申し上げましたが、地方交付税をはじめとする一般財源が年々減少するなか、国・県の財政状況は、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策などに多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい財政状況が続くと考えております。

平成30年度予算の執行にあたりましては、財政の健全化は勿論のこと、常に情報収集に努め、国・県の動向を的確に把握し、事業の投資効果等も十分に勘案しながら、効率的な行財政の運営に努め、自立的で持続可能な日之影を創生することを目標に施策執行に努めてまいります。

今後とも、議会並びに町民の皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の施政方針とさせていただきます。